



えひめハイウェイ情報

号外

全席・全員シートベルト着用！！

<http://www.ehime-kousoku-ankyoku.jp/>

愛媛県高速道路交通安全協議会

愛媛県高速道路交通警察隊

TEL (089) 997-7281

FAX (089) 997-7281

STOP あおり運転



走行中、前を走る車両の後ろにピッタリとつき、執拗にクラクションを鳴らしたり、蛇行やパッシングを繰り返して、威嚇をしながら走行する「あおり運転」が社会問題になっています。

「あおり運転」は道路交通法違反だけでなく、暴行罪や危険運転致死傷罪に問われることがあるなど、厳しく処罰されます。



＜あおり運転を受けないために＞

- 規制速度より著しい低速で走行しない
- 無理やり割り込まない

など...

＜あおり運転を受けたら＞

- SA・PA等の交通事故に遭わない場所に避難して、ためらうことなく110番通報する

など...

＜あおり運転を未然に防止するために車間距離の保持を！＞

【高速道路での車間距離の目安】

- 速度と同じだけの距離（例：時速80km/hならば80m、時速100km/hならば100m。）

【車間距離の確認方法】

- 車間距離確認表示板で確認（制限速度80km/hの場所には40m・80m間隔、制限速度100km/hの場所には50m・100mに表示している。）

道路の車線は8mの白線と12mの空白の計20mがくり返されているので、このくり返しの数を車間距離の目安にすると良いでしょう。



トラブルは110番通報を！

